

「栗東市の博物館ってどこにあるんですか?」「栗東市に博物館があったんですね。」
 栗東市立図書館のことは知っていても、その隣にある栗東歴史民俗博物館のことは知らない、
 という人は多いようです。
 そのような栗東歴史民俗博物館ですが、今年の9月で開館30周年を迎えます。

栗東歴史民俗博物館開館30周年!

栗東歴史民俗博物館について

栗東歴史民俗博物館が開館したのは、今から30年前の平成2(1990)年9月23日。ロビーの正面には、シンボル展示として「狛坂磨崖仏(国指定史跡)」のレプリカを設置し、開館記念展として「栗東の宗教文化」を開催しました。

開館記念展が「栗東の宗教文化」であったことに象徴されるように、金勝山を中心とした栗東地域に広がる宗教文化を積極的に紹介するほか、縄文時代以来の人のびとの生活ぶりを物語る考古資料、東海道・中山道沿いに広がった街道文化、浅草寺(東京都台東区)の梵鐘を造ったことで知られる辻村鋳物師の活躍、市内各地で現在も続く祭礼・民俗行事など、さまざまな分野の展示会を通じて、栗東の歴史や文化の魅力を発信し続けています。



▲歴史民俗博物館だより Vol.1

移築民家旧中島家住宅での「昔のくらし」体験



▲かまどの火吹き体験

平成6(1994)年には、もともとは霊仙寺にあった旧中島家住宅が、栗東歴史民俗博物館の敷地内に移築・公開されました。以来、主に小学3年生向けに開催している体験型の講座・博物館教室「昔のくらし」の会場として、かまどでの火吹き体験など、多くの子どもたちにもさまざまな体験を提供してきました。

平成19(2007)年に登録有形文化財として登録された旧中島家住宅では、その翌年度からかまどを用いた炊飯体験・博物館講座「かまどめしを炊こう!!」を開催してきたほか、平

成27(2015)年には市民参加型のワークショップ方式でかまどの再生事業を行いました。これからも、博物館ならではの「昔のくらし」を体験できる生き文化財として、皆さんをお出迎えしていきます。

栗東歴史民俗博物館 市民学芸員の会の活動

栗東歴史民俗博物館市民学芸員の会は、平成15(2003)年度から4年(4期)にわたって実施した市民学芸員研修の修了生を中心に、平成20(2008)年に立ち上げられました。市民学芸員の会では、月例会として「名所図会」(江戸時代の旅行ガイドブック)の輪読会を開催しているほか、移築民家旧中島家住宅での体験講座のサポート、博物館資料(鉄道模型コレクション)の調査・整理などに取り組んできました。



▲(上)「名所図会」現地探訪のようす
 (下) 滋賀県立琵琶湖博物館での綿繰り体験に参加し研鑽を積む

現在は、新たな体験講座「糸つむぎ」のメニューの開発に取り組んでいます。市民学芸員の会の活動に関心をお持ちの方は、栗東歴史民俗博物館にお問合せください。

博物館で音楽を RSSミュージアムロビー コンサート

栗東音楽振興会（RSS）と栗東歴史民俗博物館が、「身近に音楽を楽しんでもらいたい」「気軽に博物館に立ち寄ってもらいたい」という思いを込めて、平成22（2010）年から続けている取り組みが、「RSSミュージアムロビーコンサート」です。狛坂磨崖仏（レプリカ）を背景に、開放感あふれる栗東歴史民俗博物館ロビー



▲令和元年のお月見コンサート
（雨天のためロビーで開催）

を会場とするこのコンサートには、毎回、高齢者から小さな子どもづれのご家族まで、多くの皆さんが参加されます。近年では、秋に移築民家旧中島家住宅を会場とした「お月見コンサート」を開催しており、今年も10月3日（土）に開催予定です。



▲トークイベント「聖火が栗東を走ったころ」のようす

活動の幅を広げる取り組み

令和元年度の栗東歴史民俗博物館では、本市が包括連携協定を結んでいる龍谷大学との共催によるシンポジウム「栗東市の左義長からみる地域社会」や、オンラインピク（聖火リレー）をテーマとしたトークイベント「聖火が栗東を走ったころ」など、これまでにあまり取り組ん

だことのなかったかたちの事業を開催しました。

また、滋賀県内では、複数の博物館の共催による展覧会や、合同でのワークショップなど、博物館を盛り上げるための試みが盛んに行われており、栗東歴史民俗博物館でも積極的に参加しています。

近年では、コミュニティセンターや自治会などでの「歴史講座」に講師としてお招きいただく機会が多くなっています。栗東の歴史や文化をテーマとする栗東歴史民俗博物館ですが、そういった歴史講座では、参加者にとってより身近なテーマで、新たな発見の機会になるよう心掛けています。歴史講座などを企画される際には、お気軽にご相談ください。



▲彦根市内での「博物館夏祭り」に参加

開館30周年記念展を開催します！

30年前、開館記念展「栗東の宗教文化」からスタートした栗東歴史民俗博物館。

今回、開館30周年を記念して、滋賀県立琵琶湖文化館との共催により「栗太郎の神・仏 祈りのががやき」を開催することになりました。半世紀にわたって滋賀県の博物館をリードしてきた滋賀県立琵琶湖文化館と、30年にわたって地域の魅力を発信し続けてきた栗東歴史民俗博物館が収蔵する貴重な文化財・名品の数々を一堂に展示し、旧栗太郎に関わる幅広く、奥深い宗教文化を紹介します。

この機会にぜひ、来館ください。（展覧会に関する詳細は、お知らせ版8ページをご覧ください。）

栗東歴史民俗博物館

☎ 554554
1-2733
FAX 554554
1-2755

令和3年4月からの保育園・幼稚園の入園について

保育園：市立保育園・市立幼児園（中長時部）・法人立保育園・地域型保育園（小規模保育・家庭的保育）

■対象者

入所希望月の初日に、本市に在住し、住民登録がある人

入園希望月に保護者や同居の親族ら全員が次の①～⑩のいずれかの事由に該当し、保育が必要なおどもが対象となります。なお、保育の必要性については市が認定を行います。

① 保護者が就労により保育できない（4時間/日以上かつ16日/月以上）

② 妊娠中である、または出産後間がない

③ 病气、または心身に障がいを持っている

④ 同居または長期入院などしている親族を常時介護・看護している

⑤ 災害復旧などに当たっている

⑥ 求職活動を継続的に行っている

⑦ 就学している

⑧ 虐待またDVのおそれがある

⑨ 育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要である（出産後1年まで）

⑩ 市長が認める①～⑨に類する状態にある

■保育の必要量に応じた区分（保育を受けられる時間）

保育時間については、就労時間などの保育の必要量に応じて、「保育短時間利用」と「保育標準時間利用」に区分され、市が認定を行います。

園名	区分	電話番号	入園対象年齢
金勝第1幼児園	市立保育園 市立幼児園 (中長時部)	558-0250	満6か月～5歳児
金勝第2保育園		558-0068	
葉山幼児園		552-0079	
葉山東幼児園		553-9102	
治田保育園		552-1079	
治田東幼児園		554-0054	
治田西幼児園		553-4651	
大宝西保育園		553-6990	
こだま保育園	法人立	554-5262	満3か月～5歳児
グランマの家保育園		554-1744	
こだまふれんど保育園		554-3239	
治田西カナリヤ第三保育園		553-3907	満3か月～5歳児
こだま乳児保育園		554-0581	満3か月～2歳児
大宝カナリヤ保育園		552-2088	満3か月～5歳児
栗東くじら保育園		554-9455	
HOPPA栗東下鈎		598-0124	
ももか保育園		未定 左頁参照	満6か月～5歳児
なないろ保育園		小規模	599-3200
栗東くじら小規模保育園	598-0781		満3か月～2歳児
HOPPA栗東駅前園	574-8727		
治田くじら小規模保育園	554-8655		
ぱれっど園～たかの～	584-4989		
ぱれっど園～おがき～	0748-56-1354		満6か月～2歳児
ニチイキッズ栗東中沢保育園	526-3643		
家庭的保育の「ふわ」	家庭的		080-3529-1027

- ・ 保育短時間認定、保育標準時間認定にかける保育時間は、園ごとに設定されます。
- ・ 就労時間は目安で、通勤時間も考慮し認定します（入園調整の基準と支給認定の基準は異なります）。
- ・ 就労時間が保育短時間認定に該当する場合でも、保育を必要とする時間帯が各園の設定する保育短時間認定の保育時間を越える場合は、保育標準時間認定となります。

就労時間	保育必要量の認定	保育時間
1か月あたり 64時間以上 120時間未満	保育短時間	1日あたり 最長8時間
1か月あたり 120時間以上	保育標準時間	1日あたり 最長11時間

■利用者負担額（保育料）

保育園の令和3年4月から8月までの利用者負担額は、子どもの各扶養義務者の令和2年度の市町村民税額の合計額により算定し、令和3年9月から令和4年3月までの利用者負担額は、子どもの各扶養義務者の令和3年度の市町村民税額の合計額により算定されます。

■ももか保育園について

令和3年4月に開園予定の「ももか保育園」の概要は次のとおりです。

園名：ももか保育園

住所：栗東市小野447番地

設置・運営主体：社会福祉法人

なかよし福祉会

対象年齢：満6か月～5歳児

定員：60人

開所日：月曜日～土曜日

(日、祝、年末年始は休み)

保育時間：7時～18時

その他：給食あり

延長保育あり(18時から19時)

保育時間などは今後、変更される場合があります。

※詳しくは、入園案内・申込書類をご覧ください。

幼稚園：市立幼稚園・市立幼児園(短時部)

■対象年齢

3歳児～5歳児

■対象者

申込書提出時に、本市に在住し、住民登録がある人

■申込受付

幼児数の増加に伴い、限られた施設を有効に活用するため、就学を控えた4・5歳児の入園を優先します。このため、3・4・5歳児の入園申込を10月に一齐に受け付けた後、まず4・5歳児のクラス数を決定します。

その後、各園における残りの保育室の状況に応じて3歳児の受け入れを行います。申込人数が3歳児の受け入れ数を超えた園への入園については、その園に申込みをした当該通園区域内のすべての3歳児を対象として抽選を行います。抽選となった場合のみ、10月末日までに郵送で通知します。抽選がない場合は、通知はしません。抽選日は、申込書類をご覧ください。市ホームページにも掲載します。

なお、抽選の結果、入園できなかった場合は、通園区域外で受け入れ可能な園を選ぶことも可能です。詳しくは、入園案内・申込書類をご覧ください。

園名	電話番号
金勝第1幼児園	558-0250
葉山幼児園	552-0079
葉山東幼児園	553-9110
治田幼稚園	552-2756
治田東幼児園	552-1717
治田西幼児園	553-4641
大宝幼稚園	552-1698
大宝幼稚園分園	551-5242
大宝西幼稚園	553-3788

保育園・幼稚園の申込書の交付・受付の日時と場所

※小規模保育施設、家庭的保育施設、開園予定のももか保育園での受付はできません(市役所幼児課での受付となります)。
 ※施設見学を希望する人は、事前に各園へ電話でお問合せください。
 ※同一世帯から、保育園と幼稚園の両方に申込みことはできません。

※現在(令和2年度中)、保育園・幼稚園に在園している園児も、

申込が必要です。
 ※入園基準に該当しない場合や、受け入れ可能な人数を超えた場合は、入園できないことがあります。ですので、ご了承ください。

申込対象園	申込書交付日	申込み受付日	申込場所
幼稚園 市立幼稚園 市立幼児園(短時部)	9月24日(木) ～9月30日(水)	10月5日(月) ～10月9日(金)	市立幼稚園 市立幼児園 市役所幼児課
保育園 市立保育園 市立幼児園(中長時部) 法人立保育園		10月19日(月) ～10月23日(金)	市立保育園 市立幼児園 法人立保育園 市役所幼児課
小規模保育施設 家庭的保育施設			市役所幼児課

交付・受付時間は8時30分～17時15分です。

問 幼児課

TEL 551551-0424
 FAX 551551-0149

地域振興券の配布 りっとう元気アップ応援券

新型コロナウイルス感染症の流行により大きく影響を受けている家計への支援と市内経済の活性化を図ることを目的に、「新しい生活様式」の定着に向けた取り組みの一助となるよう、全市民を対象とした「りっとう元気アップ応援券（地域振興券）」を配布します。

取扱店で買い物や飲食などに使用できますので、ぜひ皆さん活用ください。申請手続きは不要です。

■交付対象者

令和2年8月1日現在、本市に住民登録のある人

※世帯主に世帯員分を簡易書留で発送。

■交付額

1人当たり3千円分(500円券×6枚)

- ① 飲食店専用 1千円分
- ② 一般店専用 1千円分
- ③ 全店共通 1千円分

■交付時期

9月下旬から順次発送します。

■使用期間

令和2年11月1日～

令和3年2月28日

■使用方法

登録された市内の店舗・事業所

(取扱店) などでの支払いに使用できます。

- ・ 額面以下の商品購入時に使用の場合おつりは出ません。
- ・ 現金との併用は可能です。

■取扱店

- ・ 取扱店などの詳細は、広報りっとう11月号や市HPに掲載します。

◆配偶者などからの暴力を理由に避難している人は、一定の要件を満たす場合、申請によって個別に配付します。市HPに掲載

の申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて9月10日(休)までに左記へお持ちください。郵送も可能です。



☎5200・30088 (住所記載不要)

自治振興課

☎518-6705 FAX 551-0432

法定外公共物(里道・水路)の 占用や工事は許可手続きが必要です

■法定外公共物(里道・水路など)とは

道路法が適用される「国道・県道・市道」や河川法が適用される「二級河川」のように、法律が適用される公共物のことを「法定公共物」というのに対し、法律が適用されない公共物を「法定外公共物」といい、一般的には里道や水路と呼ばれています。この法定外公共物の多くは、農道や農業用水路として利用され、栗東市法定外公共物管理条例において管理や必要な規制などを行っています。

法定外公共物は地域にとつても身近な公共財産で、個人や法人が無断で独占的に使用することはできません。占用や工事などには許可が必要で、無許可の占用や使用を是正するため、許可申請や払い下げなどの相談を受け付けています。

■法定外公共物に関する主な手続き

① 占用や工事の許可申請

法定外公共物管理条例に基づく許可を受けて、占用や工事を行うことができます。

- ・ 宅地前の水路に、出入りをするための橋を架けたい場合
- ・ 宅地内の雨水を水路に放流したい場合
- ・ 家の外塀を境界線に合わせて設置するため、一時的に里道を掘削したい場合

② 用途廃止申請 (里道や水路の用途を廃止するとき)

法定外公共物の機能がない場合で、その用途の廃止をする手続きです。法定外公共物の払い下げを受ける場合には、用途廃止手続きをしてからでないと払い下げができません。

③ 普通財産譲渡申請 (用途廃止された土地を買い取るとき)

用途廃止された土地は払い下げを受けることができます。申請者は原則として当該物件の隣接土地所有者で、申請後に不動産鑑定士の調査などにより譲渡価格が決定されます。

国土管理課 管理・用地係

☎551-0292 FAX 552-7000

スポーツ功労者顕彰受賞 おめでとつございます！

うますぎる栗東大使である、日本騎手クラブ関西支部の武豊騎手が文部科学省の令和元年度スポーツ功労顕彰を受賞されました。スポーツ功労者顕彰は、プロスポーツ史上特に優れた成果を上げた人や、多年にわたリスポーツの向上発展に貢献した人に贈られます。

デビュー以来、34年連続重賞勝利、歴代最多G1勝利など、日本の競馬史上において数々の記録を打ち立てたことが評価され、現役のJRAシヨッキーとしては史上初の顕彰となりました。顕彰にあたり、武騎手からコメントをいただきました。「このような名誉な賞をいただき心から光栄に思います。今日まで多くの方々や馬たちに支えられてきました。今後も頑張っていきたいと思いますので応援よろしくお願いします。」



同秘書広報課 広報・広聴係

☎ 551-0641 FAX 553-1280

ふるさと納税を活用した市民活動の支援制度の創設

『未来へつなぐ市民活動応援事業』って何？

今年度、新しくできた制度で、地域活性化や地域課題解決を目的に自主的に取り組む市民活動団体の事業を応援する仕組みです。本事業では、市が市民活動団体を募集し、応募された団体の事業について、公益性など審査を行った上で、支援希望団体の登録を行います。応援したい個人は、ふるさと納税を通して、寄附の活用先として支援希望団体を、選ぶことができます。未来へつなぐたい市民活動を応援することができるようになります。市は、支援希望団体の事業に対して、集まった寄附から事務費を差し引いた額を上限に、申請に基づき補助を行います。支援希望団体は、応援が受けられるよう活動PRを行い、寄附の活用先として選ばれることで、市から補助を受け、事業の継続的な実施につなげることができます。

『応援したい個人』のメリット

応援したい人は、この制度を使って団体の応援（寄附）をするのと、2千円を超える部分について、一定の上限まで、原則として全額が税額から控除されます。（税額控除には手続きが必要ですが、市外在住の人に限りふるさと納税の返礼品を受け取ることも可能です。）※団体を指定した寄附の受付は、11月1日以降を予定しています。

『市民活動団体』のメリット

市民活動団体にとっては、活動実績があっても、一から寄附を呼びかけることは大変ですが、市を通じて事業の魅力を発信することで、寄附の呼びかけがしやすくなります。

『支援希望団体』に

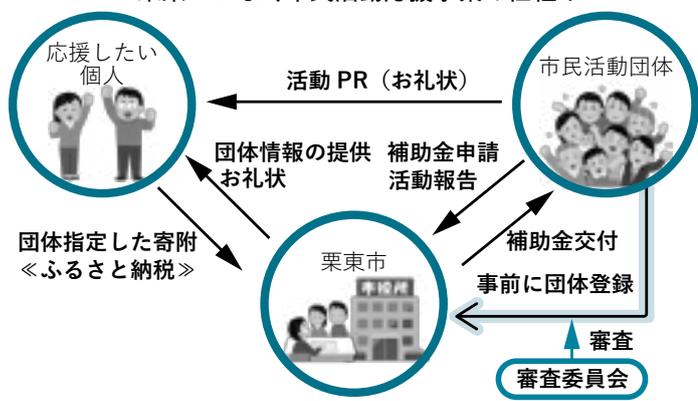
登録しませんか？

- 「未来へつなぐ市民活動応援事業」を活用し、資金調達に取り組みたい市民活動団体を募集します。
- ・個別相談・事前協議：9月1日（火）～9月15日（火） ※予約が必要です。
 - ・申込期間：9月1日（火）～9月30日（水） ※事前協議の上、お申込みください。
 - ・審査：10月11日（日） ※ヒアリング審査への参加が必要です。
 - ・その他：登録要件・申請書類など、詳細は市ホームページをご覧ください。

同自治振興課 協働まちづくり係

☎ 551-0290
FAX 551-0432

《未来へつなぐ市民活動応援事業の仕組み》





令和2年 国勢調査は インターネット回答にご協力ください!



インターネットの回答期間
令和2年 9月 14日(月)
～ 10月 7日(水)

国勢調査では、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、今回は特にインターネットでの回答を推奨しています。お持ちのパソコン・スマートフォンやタブレットなどから回答いただけます。9月中旬以降に、国勢調査員が世帯へお配りする「インターネット回答利用ガイド(※10月30日(金)まで大切に保管ください。再発行はできません。)」をご用意いただき、10月7日(水)までに回答をお願いします。

■インターネット回答はここが便利です■

- 仕事で帰宅する時間が遅くなったり、日中不在にすることの多い世帯であっても、期間中は、24時間いつでもお好きな時間に回答できます。
- インターネットで回答された世帯には、紙の調査票の提出が不要となり、国勢調査員が直接回収に伺うことはありません。
- 国に直接回答が送信されるため、回答内容を国勢調査員に見られることはありません。
※個人情報 は厳格に保護されます。
- 国勢調査では、「統計法」によって、厳格な個人情報保護が定められています。
また、調査に従事する者(調査員、地方公共団体の職員など)には、守秘義務が課せられています。
- インターネット回答中の通信は、すべて暗号化(SSL/ TLS方式)されています。
また、不正アクセス防止の対策を24時間行っています。

▼国勢調査員は、「国勢調査員証」「国勢調査従事者用腕章」「調査書類入れ(手提げ袋)」を携帯しています。



- 国勢調査は、行政の基礎となる人口・世帯を明らかにする、国の最も重要な統計調査です。必ずご回答をお願いします。

詳細は、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2020.go.jp/>

国勢調査 2020

検索



問 元気創造政策課 統計係 ☎551-0493 FAX554-1123

非常災害用井戸の登録制度とは

問 上下水道課 浄水係
☎ 554551-0134
FAX 33866



内、企業の登録4か所
(今年7月、1家庭より新規登録いただきました。)

学区	登録数
金勝	16
葉山	11
葉山東	1
治田	3
治田東	1
治田西	1
大宝	4
大宝東	2
大宝西	9
計	48

●令和2年7月登録状況(48か所)

本登録制度とは、あらかじめ井戸所有者から協力者を募り、災害時に近隣住民がトイレ、掃除などの生活用水の一部として利用できる井戸として登録・周知することにより、災害時に登録井戸を活用できるようにする制度で、「地域の助け合い(共助)」を後押しする制度です。
家庭にある井戸や企業が所有されている井戸の登録について更なるご協力をお願いします。

空き家も予防が大切です

■空き家を取り巻く情勢

空き家対策が全国的な課題となる中、昨年度多くの自治会にご協力いただき、空き家等現況調査を実施しました。その結果、本市の空き家数は348戸で県内でも低い水準ではありましたが、平成28年度調査と比べ73戸増加しました。

一方で、伸びた草木が隣家や道路に出ている、窓や屋根瓦が破損していたりと、適正な管理が行き届いていない、いわゆる管理不全空き家も増えていきます。こういった管理不全空き家は、昨今の豪雨や台風による災害の影響により、今後急激に増加する可能性があります。

■管理不全空き家に対する

本市の取り組み

管理不全空き家を放置することは、家屋などの倒壊や衛生上の問題といった周囲への影響が懸念されます。空き家の屋根瓦の落下により被害を受けた人から賠償を求められる場合もあり得ます。

また、特に状態が悪く、周囲に悪影響を及ぼす危険性の高いものは「特定空き家等」に認定され、法

律に基づいた勧告を受けると、住宅用地特例から除外され固定資産税が上がるなど所有者や管理者にさまざまな負担が強いられます。

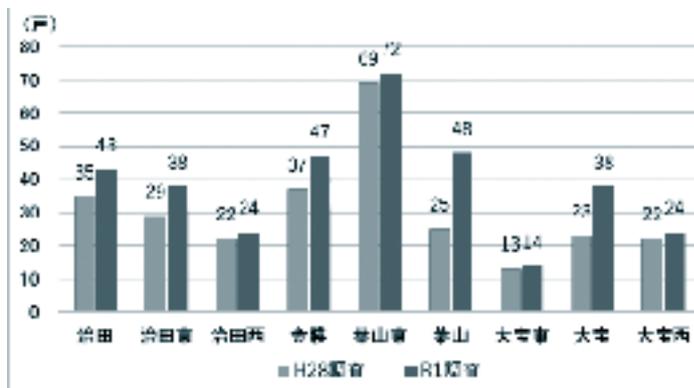
本市では、そのような管理不全空き家を減少させるために、「東市特定空き家等 認定マニュアル」に基づいた空き家の実態調査を実施しています。この調査は市職員や建築・不動産関係などの専門家による立入などの調査を行い「特定空き家等」と認定された物件は、その所有者などに対し法律に基づき指導などを行っています。

■皆さまへのお願

空き家を管理不全な状態にさせないためには、定期的な空き家の状態確認が重要です。例えば、屋根瓦やアンテナが破損・剥落していないか、窓やドアのガラスが割れていないかなど外観やお庭の状況を目視するだけでも空き家の状態悪化を防ぐことに大きく繋がります。万が一破損などの状況が確認されたら、早期の修繕が更なる状態悪化の予防となります。危険な空き家を減らしていくためにも、定期的な空き家の状態確認に

ご協力をお願いします。

また、周囲に管理不全だと思われる空き家がありましたら、市役所住宅課までご連絡ください。



学区別の空き家数 (令和元年度調査) ▲

■住宅課 住宅係

☎ 552551-0347
FAX 552551-7000

くりちゃんバス・タクシーの運行が変わります

くりちゃんバス・タクシーは、皆さんの日常生活における移動手段の確保などを目的に、多くの人に利用いただいています。今年10月1日より、更なる利便性向上と効率的運行の両面から、路線や時刻の見直しを行います。

■主な改正内容

- 草津駅・手原線：リチウムエナジーシヤパン前付近への運行開始
- 宅屋線：時刻の見直し
- 葉山循環線：治田循環線と分離・2便増・北尾団地まで延伸
- 治田金勝線：葉山循環線と分離・2便増・金勝地域まで延伸
- 金勝循環線：一般路線バスとの乗り継ぎを考慮した時刻の見直し
- 大宝循環線：変更なし

■時刻表について

新しい時刻表とルートは自治会を通じて10月に各戸配布を行います。10月1日以降はホームページからもご覧いただけます。

(<http://kuchan-bus.com/>)

■交通安全課 交通政策係

☎ 552551-0291
FAX 552551-7000

9月は「同和問題啓発強調月間」

毎年9月は「同和問題啓発強調月間」です。この期間は、県内各地において、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消と人権が尊重される社会の実現に向け、啓発が行われます。

この機会に、同和問題やさまざまな人権問題について考えてみませんか。

■差別はいつか自然になくなる？

「そっとしておけば、部落差別はいつか自然になくなる」という考え方は、差別を受けている人たちにとっては、我慢を強い続けることになり、あやふやな情報やうわさが、かえって差別意識を広げてしまうことにつながります。差別をなくすためには、私たち一人ひとりが人権意識を高め、正しく学ぶことが大切です。

本市では、人権に携わる関係団体の協力のもと、さまざまな人権問題についての学びの機会を提供出来るよう「じんけんセミナー栗東」などに取り組んでいます。また、次代を担う子どもたちの人権意識の高揚に期待し、保育園・幼稚園・幼児園・小学校での「人権教室」にも、積極的に取り組んでいます。

■インターネットの向こう側を調べてみましょう！

インターネットの利用がわたしたちの生活に定着し、生活の利便性向上や、コミュニケーションの輪が広がる一方で、ネット上での差別的な情報の掲載・拡散が大きな問題となっています。最近では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染者やその家族、医療関係者などに対する誹謗中傷や不確かな情報の書き込みが、新たな人権問題となっています。

ネット上では、差別的な内容や誤った情報などが一瞬で拡散されてしまう上に、それらを取り消すことは、非常に困難です。一人ひとりが画面の向こう側には、誰かがいることを忘れずに、人権意識を持ちながら、インターネットを利用するようにしましょう。



閩人権政策課 人権啓発係

☎ 551-0108 FAX 554-1123

9月10日は下水道の日

下水道の役割のひとつ「浸水の防除」を念頭に、台風シーズンにちなんで9月10日と定められました。この日を機に、下水道の役割や正しい使い方について考えてみませんか。

■下水について

家庭や工場から出る「汚水」と、街に降った「雨水」を合わせて「下水」と呼びます。本市の汚水は、道路や地面の下の汚水管を流れて矢橋帰帆島の浄化センターで、きれいな水にしてから琵琶湖に放流されています。この汚水処理によって、私たちの生活衛生が保たれ、環境が保全されています。

雨水は、汚水管とは別の道路側溝や雨水管によって河川に流すことで、まちを浸水から守る役割を果たしています。

■下水を利用するときの注意点

下水道の施設は、大部分が地下にあり、損傷時の修理は大変です。次のことに注意し、利用してください。

- ・トイレには、トイレットペーパー以外のものは流さない。
- ・アルコールやガソリンなど、揮発性や引火性の高い溶剤などは流さない。
- ・野菜くずや残飯、髪の毛などの固形物を流さない。
- ・下水道管の中で固形化する天から油などの廃油を流さない。

閩下水道課 管理係

☎ 551-0135 FAX 554-3086

野焼きはやめましょう

ごみの焼却による煙や悪臭に関する苦情が多く寄せられています。野焼き(野外焼却)による煙が周辺住民の大変な迷惑となっています。

野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で原則禁止されており、健康被害をもたらすほか、火災の原因となる危険性があるので絶対に行わないでください。また、焼畑などの農業を営むためにやむを得ない焼却など、例外として認められている事例もあります。生活環境を阻害する場合や危険な場合は行政指導の対象となり、焼却を中止していただくこともあります。

刈り取った草や剪定した枝を含め、家庭から出るごみは正しく分別し、適正に処分してください。



閩環境政策課 環境政策係

☎ 551-0336 FAX 554-1123